

令和 7 年（2025 年）2 月 25 日

八王子市立第五中学校

校長 鴨狩 淳一

令和 6 年度 八王子市立第五中学校 学校経営報告

次の通り、令和 6 年度の学校経営について報告します。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領等に則し、人権尊重の精神を基調として心身ともに健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の基本的資質を養う。

この教育目標を実現するために、次の生徒を育成する。

- ◎ 人・地球との共生 〈 より高い人間性をめざす人 〉 (徳)
- 未来社会への知性 〈 学び続ける人 〉 (知)
- 心身共に健康 〈 健康で生命を大切にする人 〉 (体)

本校におけるすべての教育活動は、最上位目標である学校の教育目標に帰結するよう実施する。

→令和 6 年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校の教育方針「未来社会への知性」「人・地球との共生」「心身共に健康」を知っているについて、「あてはまる」、「だいたいあてはまる」との肯定的評価が第1学年では58.3%、第2学年では60.2%、第3学年では66.7%であった。肯定的評価が約 6 割であったため、令和7年度はさらに保護者会や学校だより等で学校の再叙位目標について周知を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

【第五中学校グループ(第一小、第四小)】の共通目標「より高い人間性をめざす人・学び続ける人・健康で生命を大切にする人」の実現に向けて、教職員の創意と工夫によりさらなる小中一貫教育の充実を図る。また、全ての生徒が安心して豊かな学校生活を送るため、学校いじめ対策委員会を軸としたいじめ防止の取組の強化、不登校生徒への適切な対応、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図る。

→令和 6 年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、本校が第一・第四小学校と一緒に取り組みを行っていることを知っているについて、「あてはまる」「だいたいあてはまる」との肯定的評価が第1学年では91.7%、第2学年では86.7%、第3学年では98.6%であった。令和 6 年度は小中合同の取り組みを充実させたこと、学校だよりや学校行事で取り組みを垣間

見えたことで御理解をいただいていると考える。令和 7 年度も引き続き、第五中学校グループ（第一小・第四小）からの提案等も踏まえて、さらに充実を図り、9 年間を貫いた教育を進めていく。

◎ 【徳】「人・地球との共生」

人権尊重・生命尊重の精神に基づき、全教育活動を通じた道德教育を充実させ、互いに尊重し思いやりをもち、「いじめは絶対に許さない」という精神の下、他者と協力し、社会に貢献しようとする生徒を育成する。そのために、道德科の授業や特別活動において利他の心の涵養、共存共栄の精神を育てるとともに、自己肯定感や自己有用感を高める工夫・改善を図る。

また、不登校生徒が安心して通える「校内登校支援教室（リソースルーム）」の教室環境や支援体制を整え、校内での居場所づくりをすすめていく。いじめ防止の取組については、学校いじめ対策委員会を軸にした学年・学級運営、分掌との連携や校内支援体制・教育相談体制の構築をすすめる。

○ 【知】「未来社会への知性」

小中一貫教育の取組として、小学校教職員と「学力定着プロジェクトチーム」を編成し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得をめざす。授業においては、知的好奇心、探究心をもち創造性豊かに多様な発想を導き出し課題を解決できる生徒を育成する。そのために、1人1台の学習用端末の活用や学習習慣を確立させ、個別最適な学び及び協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。指導と評価の一体化に基づいた、適正で信頼できる評価の推進のために、校内研修の充実を図る。また、生徒の特性や障害に応じた適切な指導をすすめるため、校内支援委員会や研修等を通じて、全教職員の特別支援教育に関する理解を深める。

○ 【体】「心身共に健康」

心身を鍛え健康を保ち、自らの役割を自覚して粘り強く行動できる生徒を育成する。そのために、健康・安全指導の充実を通して望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせる。また、特別活動や各教科等の体験を通して、達成感や成功体験を積み上げ自信をもって将来に向かって進んで行けるよう、キャリア教育と関連付けて指導を行う。

→令和 6 年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校が「あいさつ」「身だしなみ」「道德教育」「基礎学力の定着」に力を入れて取り組んでいることを知っているについて、「あてはまる」「だいたいあてはまる」との肯定的評価が第1学年は74.2%、第2学年は65.1%、第3学年は85.5%であった。「あまりあてはまらない」「あてはまらない」との否定的評価では第1学年は19.0%、第2学年は26.5%、第3学年は7.2%であった。第2学年で否定的評価が2割強であることから現第2学年での学校の取り組み等について周知を図るとともに、全学年であいさつ、身だしなみ、道德教育、基礎学力について授業改善や学力調査等のデータを踏まえ、課題改善を図る。

(3) 基本的な考え方

東京都が策定した東京都教育ビジョン(第5次)「未来の東京」に生きる子供の姿では、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り開いていくことができること、他者への共感や思いやりを

持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与すると示されている。

また、八王子市で策定した八王子未来デザイン 2040 では、生きる力をはぐくむ学校教育の推進として、「確かな学力を育む教育の推進」、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」、「児童・生徒に応じた支援の充実」が示されている。

これらのことを踏まえ、本校では「何のために教育をするのか」「何のために学校があるのか」を改めて問い直し、義務教育 9 年間を貫いて、全教育活動を通して、子どもに本校の教育目標に基づいて、「社会で生き抜く力を付けさせる」教育活動を行う。

これまでは授業で教師から一方的に教わり、正しく教わったことを表現できれば社会で通用してきた「キヤッチアップの時代」から、社会の環境が激変する近年は、知を生み出す「イノベーションの時代」へと変化し、求められる人材が変わっている。そのために、一斉に、一方的に教えるだけの授業形態から、子どもが主体的・対話的で深い学びや、学習を自己調整しながら学ぶ個別最適な学び、協働的な学びへと授業形態の転換と充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 各授業において1人1台の学習用端末を使用したドリル型学習コンテンツ等を計画的に使用することを推進し、個別最適な学び及び協働的な学びを推進する学習指導方法の工夫・改善に努め、授業改善に取り組む。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全ての教科において、授業の導入時にめあて及び本時の流れを明確に提示し、授業内で必ず対話する場を設定する。その際、ICT機器の効果的な活用を取り入れる。
- ③ 考えること、議論すること、話し合い活動、探求活動による調べ学習、プレゼンテーション、ポスターセッションなどの学習方法を確立し、生徒の思考力、判断力、表現力等を高める。生徒の学びを深める手だてとして、1人1台の学習用端末や学校図書館を効果的に活用する。
- ④ 「八王子市学力定着度調査」や各種調査、定期考査等の結果及び生徒による授業アンケート結果の分析に基づき、本校生徒の課題を踏まえた上で、学習指導方法の改善・工夫を図る。
また、小学校教職員と編成した「学力定着プロジェクトチーム」では、小中学校それぞれの学習状況や結果を共有し、小学校段階から取り組める具体的な取組を立案し、計画的に実施する。
- ⑤ 理科教育については、生徒の学びの質を向上させるために、観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動についての考察に重点を置く。

→令和 6 年学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校は、授業において、説明、板書、発問、視聴覚機器 (ICT 機器) の活用などの工夫に取り組んでいるについて「あてはまる」「だいたいあてはまる」の肯定的評価は第1学年は75. 8%、第2学年は73. 5%、第3学年は85. 5%であり、授業における授業改善や ICT 機器活用について理解を得られていると考える。今後も、生徒が学びを深める手段として、主体的・対話的で深い学びができる授業改善を実施していく。また、子どもは、家庭学習をする習慣ができているかとの問いに対して、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」に回答した方は第1学年は40. 9%、第2学年は27. 7%、第3学年は24. 6%であり、家庭学習の習慣が身に付いていない回答が多く見られた。家庭学習ノートを継続して活用すること、家庭学習をやらされているのではなく、主体的に取り組み成果

につながる一連のプロセスを実感できるよう、粘り強く出身小学校や家庭と連携して取り組む。

イ 総合的な学習の時間

- ① 学習テーマを「共生」とし、教科を横断的に学習し、探究活動を基により良く課題を解決する意欲・資質・能力を育成し、自己の生き方を考えさせる。
- ② 郷土学習の共通テーマを「わたしがあるく八王子」とする。学年ごとにテーマを設定し校外学習、職場体験学習、社会科の公民的分野の学習等との関連を図り、日本遺産に登録された郷土の探究活動を通して、地域社会の一員として積極的に参画しようとする資質や態度を養う。

→総合的な学習の時間において、学習テーマ「共生」は学校の教育目標につながるテーマとしてこれまでの取り組みで生徒の成長が大きく見られた。一方で、毎年同じ教育活動では指導する側が例年通りという考えに陥りやすく、手段が目的化されるようになるため、毎年改善案を出し、実態に応じて変化させることが重要である。令和 7 年度からは、考えを一新し、第 1 学年では第一次産業である農業体験(宿泊)、郷土の浅川ガサガサ体験、第 2 学年ではアントレプレナーシップ教育(職場・事業所の課題解決学習)、第 3 学年では、関西方面の修学旅行及び進路を実施し、教師のアイデアや経験を生かして改善を図る。

ウ 特別活動

- ① 体育大会、合唱コンクール、移動教室や修学旅行等、多様な他者と協働する集団活動において、事前事後の活動も含め、話し合いや合意形成、意思決定をしながら、より良い人間関係を形成し、相手を尊重する心を育てる。
- ② 学級活動や行事等における振り返りの場面を話し合い等の言語活動として意図的に設定する。その中で、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、生徒の自律心を育て、将来の生き方へつなげる。

→令和 6 年度は生徒会を中心に様々な企画が生徒主体で開催されたり、取り組んだり大きな成果が見られた。一方で、かかり活動や委員会活動などでは教師が主導の下、係活動などの担当が決まるなど旧来型の特別活動が見られた。これでは当事者意識をもたず、言われるままに活動するなど主体性が育まれないことから、令和 7 年度からは特別活動については、生徒が主体に考え、意思決定できるよう、改善を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉を基にして、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図り、生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- ② 人権尊重・生命尊重の精神に基づき、「よりよく生きる喜び」を道徳教育の重点とする。
- ③ 道徳授業地区公開講座では保護者・地域との意見交換を通して、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を展開し生徒の豊かな心を育む。また、人間としての生き方について考えを深めさせ、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養う。

→年1回実施する道徳授業地区公開講座への保護者の参加が少ないことは大きな課題であり、道徳教育は学校だけではなく、地域、家庭と連携して行うことが趣旨であることから、道徳授業の公開及び協議会への地域や保護者の方が参加しやすいよう、内容を精査し実施方法を改善する。道徳教育は「人間としてよりよく生きるため」に主体的に道徳的価値を考える授業であり、将来社会で生きるために必要な道徳性を養う大切な授業であることを踏まえて、年間指導計画等の改善を図る。

(3) キャリア教育

- ① 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育と関連付けた指導を行う。
- ② 発達段階に応じた進路指導を展開する中で、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用を通して、自らの生き方を自分事として振り返り考える自己理解・自己管理能力を養う。さらに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を引き継ぐことによって、第五中学校グループ内の小中9年間を通じて夢や希望を抱き、主体的に進路選択できる力を身に付けさせる。

→令和6年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校は、子どもの将来の進路や職業について適切に指導しているについて、「あてはまる」「だいたいあてはまる」との肯定的評価は第1学年は54.1%、第2学年は60.2%、第3学年は79.7%であった。学年が上がるにつれて、進路や職業などのキャリア教育への理解度が上昇している。キャリア教育は第1学年から取り組んでいることもあり、令和7年度からはちおうじっ子キャリア・パスポート 第五中学校版を活用し、キャリア教育の充実を図る。一方で、「わからない」と回答された方では、第1学年で28.8%、第2学年で15.7%、第3学年で8.7%であったことから、本校のキャリア教育についての広報、周知を徹底し、保護者、家庭への理解を図る。

(4) 特別支援教育

- ① 個に応じた特別支援教育の確立のため、1人1台の学習用端末の活用やユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の工夫に努め、生徒の特性や障害に応じた適切な指導を推進する。
- ② 毎週1回の校内支援委員会での情報交換や、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の校内体制の強化を図る。
- ③ 学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、学校と家庭、子ども家庭支援センター等外部機関との連携を図りながら、個に応じた支援の充実を図る。
- ④ 都立特別支援学校との副籍交流を通して、居住地域のつながりや維持・継続を図る。

→令和6年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校は、特別支援教育(特別な支援を

必要とする子どもに対しての教育)に取り組んでいることについて、「あてはまる」「だいたいあてはまる」と肯定的評価が第1学年は 44.7%、第2学年は 34.9%、第3学年は 57.9%であった。一方で、顕著なのは「わからない」と回答した方が第1学年は 43.9%、第2学年では 59.0%、第3学年では 33.3%であり、大きな課題が見られる。特別支援教育について保護者の理解が深まることで、本当に支援が必要な生徒への早期の支援ができることから、令和 7 年度は保護者向けに本校の特別支援教育の概要説明や講師を招いた保護者対象の講演会等を実施し、特別支援教育について理解を深められる取り組みを検討する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 校則について、全校生徒アンケートを基に教職員と生活委員会で討議し毎年の更新を図る。
- ② 本校の「場面に応じた共通理解と確認事項」に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校心理士、地域、関係諸機関等との連携を図る。また、生徒と教職員が信頼関係を構築し、生徒のSOSを見逃さず、個の状況を丁寧に捉えた支援を行う。
- ③ 生命尊重の教育を基盤に、セーフティ教室等の安全教育を推進し、自他の生命を大切にすることを、体験を通して考え、行動できる生徒を育成する。
- ④ 生徒が性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないため、八王子市教育委員会「生命(いのち)の安全教育」を基に、性教育や保健指導に位置付けた指導を行う。

→令和 6 年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校は、子どもの生活指導に適切に取り組んでいることについて「あてはまる」「だいたいあてはまる」との肯定的評価では第1学年は72.7%、第2学年は72.3%、第3学年は78.2%であった。また、「わからない」と回答された方が各学年10%あることから、本校の生活指導についての情報発信について、人権に配慮しつつ、適切な情報提供を学校ホームページや保護者会、学校だより等で周知する。また、生活の決まりは生徒総会や生徒会、生活委員会で主体的に意見を出し合い、改善案や企画を提案し、最終的に大人が必要なプロセスを経て決定することを今後も継続していく。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「第五中学校いじめ防止基本方針」に基づき、週1回以上の学校いじめ対策委員会で、事案に対する手だてを記録し、情報共有を行うことで、迅速な解決を組織的に図る。
- ② 週1回のいじめ対応のための時間を「情報共有時間」とし、各学年教員内の情報共有や記録整理を行う。また、該当生徒の聞き取り等を行い、指導・説諭を行う時間とする。
- ③ いじめアンケートや相談できる大人の調査、気になる生徒の調査等の分析を行い、教職員が組織的に対応する中で、教育相談等につなげていく。
- ④ 6月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、全校朝礼で校長講話を行い、その後の道徳科の授業で、内容項目「生命の尊さ」を扱う。また、7月に「赤ちゃんふれあい事業」を実施し、いのちの大切さについて考えさせる教育を行う。

→令和 6 年度学校評価アンケートにおける保護者の回答では、学校は、いじめの未然防止への取り

組み、いじめの早期発見、早期対応等いじめを許さない学校づくりに取り組んでいるについて「あてはまる」「だいたいあてはまる」との肯定的評価では第1学年は75.7%、第2学年は69.9%、第3学年は75.4%であった。年間3回行われるいじめ防止のアンケートでは、「いじめられても仕方がない」と回答する生徒数が学年で10名強いることから、いじめはどのようなことがあっても許さないという考えや思いを学校だけではなく、家庭、地域が一体となっていじめを許さないという姿勢を示すことが求められている。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校生徒の実態を基に、支援ニーズを把握し、社会的自立に向けた具体的な取組として、不登校生徒が安心して通える「校内登校支援教室(リソースルーム)」を設置する。教室環境や支援体制を整え、教職員と別室支援員が協力する中で、校内での居場所づくりをすすめていく。
- ② 登校支援コーディネーターを核とした「登校支援委員会」を開催し、「個票システム」の活用による不登校生徒の早期把握と、関係諸機関との連携を図る。
- ③ 第五中学校グループ内の引き継ぎの中で、児童・生徒一人ひとりの課題と指導の方向性を関係者で共有する。

→不登校生徒への支援では、八王子市教育委員会の不登校総合対策である「つながるプラン」の趣旨を踏まえ、校内登校支援教室(リソースルーム)における教室復帰等を踏まえた支援体制を構築した。その結果、不登校や不登校傾向の生徒の登校日数が増加し、教室復帰につながった生徒も見られた。また、登校支援コーディネーターを中心に、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、学校以外の大人とつながることも大幅に増加した。令和7年度も成果を活かし、登校支援を切れ目なく実施する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

(取組1)「はちおうじっ子サミット(いじめ防止)」についての協議として、児童会・生徒会の合同会議を行う。また、小学校第6学年を対象とした中学校合唱コンクールの参観や部活動体験、中学校の教員が英語の授業を行う等、小中の円滑な接続のために実施する。

(取組2) 学力定着プロジェクトチームを中心とした各教科におけるPDCAサイクルに基づく指導内容・方法を改善し、学力の定着・向上をめざす。また、家庭学習として、「家庭学習ノート」の活用やドリル型学習コンテンツを促進し、個別最適な学習環境を推進する。

(取組3) 各学期に一度行う小中一貫教育の日では、児童・生徒の背景や、気付きと手だてについて話し合う協議会を設定し、小・中教職員の共通理解を深める。

(取組4)「地域の子どもは地域で育てる」視点を基に、年に3回行われる青少年対策第五地区委員会主催のクリーン活動では、児童・生徒、地域、小・中教職員が一丸となって参加する。

→年3回の小中一貫教育の日における相互の授業見学、各教科、領域、特別支援教育、学力向上プロジェクトチーム問うにおける課題解決のための検討を行い、9年間を貫いた教育活動を見据えた取り組みを実施することができた。また、小中連携から小中が合同、一体となった取り組みとして小学校運動会への第五中学校生徒のボランティア活動、第五中学校体育大会における小中合同競技、第五中学校合唱コンクールにおける小中合同合唱を実施した。令和7年度も引き続き、学力向上、小中合同企画等を実施する。

イ 学力向上の取組

- ① 定期考査前の一定期間を活用し、国語科、数学科、外国語科を中心に補習学習を実施する。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」の経年変化を確認し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着をめざす。
- ③ 週2回の放課後「楽習会」を実施し、生徒が自発的に学ぶ姿勢を高める。教職員の他、学習サポーターや大学生等に見守りをしていただく。

→はちおうじっ子ミニマム(小学校5年生レベルの問題)が解けない生徒も見られるため、定期考査前の補習教室、週2回の放課後「楽習会」を実施し、生徒の基礎学力の定着に向けた取り組みを計画的に実施した。成果と課題は八王子市学力調査等においては、基礎学力の上昇が見られた生徒も出現したが、一方で、基礎学力の定着が伸び悩んでいる生徒も散見される。これを踏まえ、令和7年度も引き続き基礎学力の定着、教科書の例題レベルの問題を解くことができる力を身に付けさせられる授業改善や補習教室の実施を行う。

ウ その他

- ① 第五中学校グループとして「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成をめざす。メディアリテラシー教育については、主体的に情報の真偽や信頼性を確かめながら、自他を偽の情報から守ることができる力を身に付けさせる。
- ② 「第五中学校 2020 レガシー」として、「心のバリアフリー」を掲げ、共生社会をテーマにした道徳科の授業を行う。
- ③ 部活動では、「八王子市立学校に係る部活動の方針」を遵守した学校の方針を設定し、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進を行う。部活動改革に向けた準備をすすめていく。

→情報活用能力系統表に示す内容を踏まえ、ICT活用を令和6年度はおおむね満足できる活用状況である。令和7年度も引き続き、各教科等や生徒の実態に応じて積極的に学びを深めるための手段として効果的な活用を進める。また、第五中学校2020レガシーは継続し、学校の最上位目標である教育目標、特別の教科 道徳の趣旨を踏まえ、共生社会をテーマに教育課程に位置付け実施する。

→部活動改革は八王子市教育委員会が示す部活動改革の姿と生徒の活動機会を学校部活動だけに留まらせないよう、部活動改革を実行した。地域クラブと学校部活動の連携によるハイブリッド型の活動を設置した。令和8年度末の改革終了に向けて継続して進める。